

令和6年度（公財）木下記念事業団寮生の募集(日本人対象)について

学務部学生支援課

令和6年度(公財)木下記念事業団学生寮(神戸学生会館、芦屋会館、芦屋浜会館及び甲子園会館)の寮生を下記のとおり募集します。

※ 外国人留学生は、国際交流課で募集しますので、国際交流課または所属学部・研究科にお問い合わせください。

※ 在学生に対する募集です。(入学予定者は対象ではありません。)

1. 募集対象・募集人員・入寮期間

募集対象	募集人員	入寮期間
令和6年4月時点において 学部2～4年次(医学科は2～6年次)に在籍している正規生 博士前期課程・後期課程に在籍している正規生 ※ 学生寮設置運営規定と下記注1～8をよく読むこと	男子5名 女子5名 日本人合計10名	令和6年4月から正規の履修 課程期まで

- 注 1. 木下記念事業団の奨学生(OB含む)、寮生OBは申請できません。
2. 専門職大学院(法科大学院、MBA)の学生は申請できません。
3. 令和5年4月1日現在で学部生は25歳未満、大学院生は30歳未満の者しか申請できません。
4. 自宅から大学までの通学時間が、概ね90分以上の者しか申請できません。
5. 保護者の保有する資産額の合計が2,000万円未満であること。
※保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
6. 規程第3条の5号の「経済的理由」の年間総収入金額(税込み金額)の目安は、概ね下記のとおりです。
子供2人以下の家庭で、給与所得者の場合は1,000万円、事業所得者の場合は780万円
7. 入寮後半年以内に留学又は休学等を予定している学生は、これらを終えた後に申請してください。
8. 非喫煙者に限ります。
9. バイクは50ccのみ利用可、任意保険は必ず加入(神戸学生会館は不可、バイク利用者は神戸学生会館以外の寮を申請してください。)
※芦屋会館、芦屋浜会館は屋外駐輪場(屋根なし)
10. 申請者数が募集人数を超えた場合、学内審査を行いますので、全員の方を推薦できるわけではありません。

2. 寮の概要等(※住所等詳細は木下記念事業団HP(<http://www.k-zaidan.or.jp/>)及び申請書類等を参照してください。)

- 募集寮名 ①神戸学生会館(男子・女子) ②芦屋会館(女子) ③芦屋浜会館(男子) ④甲子園会館(女子)
の中から第1希望、第2希望を寮生申請書に記入して、提出してください。
- 居室設備 机・椅子、本棚、電気スタンド、インターネット接続設備、ベッド、キッチン(IH)、食卓テーブル・椅子、
冷蔵庫、バス・トイレ、クローゼット、エアコン、洗濯機(神戸学生会館・芦屋会館は共同)、
乾燥機(神戸学生会館・芦屋会館：共同、芦屋浜会館・甲子園会館：なし)
- 居室面積 芦屋会館：約21㎡、芦屋会館以外：約23㎡
- 経費 ・家賃：無料
・光熱水費：実費(使用量による)

3. 入寮申請

- 申請書類の配付：ホームページ(PDF) ※書類を印刷して、自筆で記入してください
申請書類の提出：〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 神戸大学学務部学生支援課(寮担当) ※必ず郵送でお送り願います。
申請書類提出期限：令和5年11月22日(水) 17時00分まで(厳守)
- <申請書類> ※提出する際、不備がないか確認して申請すること。不備があった場合、申請を受け付けない場合があります
- ①寮生申請書(所定の様式)：学年は申請時ではなく令和6年4月時点の学年を記入してください。
※保護者欄は必ず保護者の方に自筆で記入してもらう事。
- ②寮生推薦書(所定の様式)：所属学部・研究科の学生委員・指導教員等に依頼してください。
※上段部分の学長名は空白にしておいてください。(こちらで学長印をまとめてもらいます)
- ③寮生調書(所定の様式)：学年も含め、すべて現時点での情報を記入してください。
- ④個人情報の取扱いに関する承諾書(所定の様式)
- ⑤健康診断証明書(保健管理センター等へ依頼してください)
- ⑥成績証明書(大学院生は学部の成績証明書も併せて提出してください)
- ⑦令和5年に発行された市区町村発行の所得証明書(令和4年1月1日～12月31日分)(全ての保護者のもの)
※例えば、専業主婦で所得が無い場合にもその証明として提出が必要です。
- ⑧令和4年分の源泉徴収票の写(給与収入のある方は必ず)
- ⑨令和4年分の確定申告書(控)の写(確定申告をした方は必ず)
- ⑩面接希望申請書(所定の様式：第2希望まで記入してください。)
- ⑪住民票(学生本人が記載されており本籍地、保護者との続柄が入っているもの。※家族の下を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の写も加えて提出してください。)
- ⑫感想文(A4縦・横書：木下記念事業団HPの「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想：1000字以内)
- ⑬令和6年4月から大学院へ進学する者は、合格通知書の写(※提出する際、不足・不備がないか確認して申請すること。不備があった場合、申請を受け付けない場合があります。)

4. 面接：木下記念事業団神戸学生会館事務局で面接を行います。

5. 入寮者選考結果通知：令和5年1月下旬(予定)

6. 賠償責任保険の加入について：入寮決定者は、賠償責任保険の加入が義務付けられています。

7. 問い合わせ先 学務部学生支援課(寮担当) TEL: 078-803-5220 MAIL: stdnt-ryou@office.kobe-u.ac.jp

公益財団法人木下記念事業団
寮生申請要領 (学生用)

1 申請資格

- ・ 学生寮設置運営規程参照
- ・ 弊事業団の奨学生、奨学生 0B 及び寮生 0B は応募できません。
また昼間部以外の学生、国費留学生、専門職大学院生も応募できません。
- ・ 保護者の保有する資産額の合計が 2,000 万円未満であること。
※保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。「8 留意事項(3)」参照
- ・ 未婚者。但し留学生の場合は「8 留意事項等 (7)」参照
- ・ 来年 4 月 1 日時点の年齢が、学部生は 25 歳未満、院生は 30 歳未満。
兵役を終えた留学生の場合は、学部生は 27 歳未満、院生は 32 歳未満。
- ・ 留学生は、日本語で日常会話ができる者。

2 提出書類

- (1) 寮生申請書 様式第 1 号-2
- (2) 寮生推薦書 様式第 2 号-2
- (3) 寮生調書 様式第 3 号-2 (留学生用)、3 (日本人用)
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 在籍大学の成績証明書
- (6) 健康診断書

学内健診のもので結構です。令和 5 年度に学内健診が実施されていない場合は、自身で受診し、学内で行う健診に準ずる項目内容の「健康診断書」を提出してください。

また、慢性疾患・持病・治療中のもの(心因的なものを含む)がある場合は、ご自身で「自己申告書」を作成し提出してください。

(7) 所得を証明する書類(保護者分のみで結構です)

○日本人は原則、以下の書類が必要です。

①全ての保護者の令和 5 年発行所得証明書又は課税証明書の本紙(令和 4 年 1 月 1 日~12 月 31 日分)

※無収入でも必要です。

※住民税(市町村民税)決定通知書は不可。

②令和 4 年源泉徴収票コピー(給与収入の有る方は必ず)

③令和 4 年確定申告書全頁のコピー(確定申告をした方は必ず)

※該当の書類を保護者である父母共に提出をしてください。

↳ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等

※給与収入が有り、更に確定申告をされた場合は①②③全ての提出要

○留学生は、母国の所得を証明する書類等とそれを日本語に訳し通貨を日本円に換算して明記したものを提出してください。

既婚者は、配偶者の所得を証明する書類を同様に提出してください。

(裏面に続く)

(8) 住民票

学生本人が記載されているもの。

- ・日本人は、上記に加え本籍地、保護者と続柄が記載されているもの。
※家族の下を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の除票を提出してください。
- ・留学生は、本人の国籍・在留期間・在留期間満了日・在留資格が記載されているもの。

(9) 面接日希望申請書

(10) 感想文

事業団ホームページの「トップページ」「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文(1000字程度、A4縦向き・横書き、大学名、氏名)。手書きでも結構です。

- (11) 提出書類を確認後、追加の資料を求める場合がありますのでご了承ください。

3 出願締切日 在籍大学にお問い合わせください。

4 面接実施日 令和6年1月10日(水)、11日(木)、12日(金)、13日(土)
「面接日希望申請書」に第2希望日迄を記入の上、応募書類と一緒に返送してください。日程が決まりましたら、大学より連絡があります。
面接は対面(神戸学生会館にて)で行います。

5 採用内定通知 令和6年1月下旬頃大学に通知予定

6 正式採用通知 令和6年3月上旬頃大学に通知予定

7 入寮前手続き 入寮までに入寮説明会の受講が必要です。
大学院進学予定者の入寮には、大学院合格通知書の提出が必要です。

8 留意事項等

- (1) 木下記念事業団の寮生は、大学から推薦される学生を対象としています。
申請や手続き等は大学を通じて行いますので、質問等は大学にするようにしてください。
入寮申請に際しては、学業成績が優秀かつ心身ともに健康で集団生活が可能である方に限ります。
- (2) 規程第3条に「申請資格」を規定していますが、第2号の「自宅からの通学が著しい困難を伴う」の目安とする時間は概ね90分、第5号の「経済的理由」の目安とする「保護者の年収」は概ね次の通りです。

	子供2人以下	子供3人以上
給与収入	10,000,000円	10,500,000円
事業所得	7,000,000円	7,350,000円

- (3) 申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
※株は資産に該当しますので、保有している場合は時価で計算をしてください。
- (4) 入寮後半年以内に留学又は休学等を予定している学生は、これらを終えた後に申請してください。
※休学及び半年を超える交換留学の場合は、寮室を一時退去していただきます。

- (5) 非喫煙者に限ります。喫煙する予定の学生は入寮をご遠慮ください。
- (6) 日本国籍を有しない学生は、留学生とみなします。
在日外国人の学生は、留学生として扱いますので留学生枠で応募してください。
- (7) 留学生は既婚者であっても、本邦において単身生活である者は入寮を認める場合があります。
- (8) 寮生採用後、居室に関わる損害賠償保険、また自転車に乗る人は、自転車保険への加入が必要です。
- (9) 車両（原動機付自転車・50CC まで）に乗る方は任意保険への加入が必要です。
神戸学生会館には原付の駐輪場がありませんので、車両（原付）の使用を希望する学生は神戸学生会館以外の寮を申請してください。
- (1 0) 学生寮の見学を希望する場合は、事前に大学より事務局に連絡をお願いします。
- (1 1) 神戸学生会館の窓は事故防止の為、約 10 cmしか開けることができません。
息苦しく感じられる学生は神戸学生会館以外の寮を申請してください。
- (1 2) 入寮を希望する寮について、第 1 希望と第 2 希望を出していただきますが、空室状況等により必ずしも第 1 希望に決まるとは限らないことをご了承ください。
- (1 3) 提出する書類に記入漏れがないか提出前に必ず確認してください。書類に不備がある場合は、審査を保留とさせていただきますのでご注意ください。また、提出する全ての書類の控えを手元に置いておくようにしてください。
大学に郵送で提出する場合は、配達状況がわかるものを利用することをお勧めします。
- (1 4) 採用となった場合は、寮則を遵守し事業団の行事には、必ず参加するように努めてください。

